

# 職業紹介事業報告について

職業紹介事業主は、職業紹介事業を行うすべての事業所ごとの職業紹介の状況を報告書にまとめ、事業主管轄労働局を経由し、厚生労働大臣あてに提出をしなければなりません。

★職業紹介事業の実績が無かった場合にも提出の義務があります。

☆対象期間 4月1日～3月31日

☆提出期間 毎年4月1日～4月30日 添付書類なし

郵送にてご提出される場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封して下さい。

提出先 職業紹介事業主（本社）を管轄する労働局

～下記の該当する様式にてご提出下さい～

## 有料・無料

職業紹介事業報告書 [様式第8号]  
(職業紹介事業を行う事業所ごとに作成)

必要部数

原本	コピー
1	2

## 特別の法人無料

職業紹介事業報告書 [様式第8号-2]  
(職業紹介事業を行う事業所ごとに作成)

原本	コピー
1	2

## ※特定地方公共団体

無料職業紹介事業報告書[参考様式第4号]  
(職業安定法上は義務付けられておりませんが、参考様式第4号により報告書を提出するよう依頼しております。)

原本	コピー
1	2